

福岡市民会館ホール利用ガイドライン

★ホールの利用に当たっては、以下の全項目を例外なく行うこと。

公演事業等不特定多数を集める利用、関係者のみの利用、リハーサルや練習で舞台のみの利用等すべての利用形態に当てはまります。

※1.実施する演目に制限は設けませんが、出演者等にも「三密」対策等以下に準ずる対策を講じて頂きます。

※2.舞台・客席ともに空調を停止することはできません。また、大ホールでは客席後方上部天井裏に設置してある排気ファンは常時運転します。

1. 収容率について

観客数(主催者側スタッフ、出演者を除く)は開催するイベントの種類によって以下の通りとなります。

①大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合

〔クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能
芸能・演芸、公演・式典、展示会等〕

○コロナ感染対策として、大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができる体制をとるなど大声を出さないことへの担保が必要。

○これまでの当該イベントの出演者等による類似のイベントの開催実績において、参加者が歓声、声援等を発し、又は歌唱する等の実績がみられていないこと(開催実績がない場合、類似の出演者によるこれまでのイベントに照らし判断します)

※上記については、イベント主催者において、過去の開催実績に基づく十分な説明を行うこと(十分な説明が行われない場合においては、この要件に該当しないものとします)

○上記に該当しかつ以下の感染対策の徹底が図られる場合は観客数を収容率の100%とすることを可能とする。

②大声での歓声・声援等が想定される場合

〔ロック、ポップコンサート等〕

○観客数の上限は大ホール:最大 885 名、小ホール:最大 177 名(2020/9/19~)とするが、異なるグループ又は個人間では座席を1席あけることとしつつ、同一グループ(5人以内に限る)内では座席等の間隔を空ける必要はないものとする(すなわち観客は上記人数を超えることもありうるもの。)

※異なるグループ又は個人間で座席を1席あける具体的な手法を実施計画に盛り込むこと。

2. コロナ感染対策について

① 全員マスク着用の担保

出演者、主催者、観客等来館者全員、マスクを着用すること。

- チラシ・ポスター等で開催告知される場合は「マスク着用での来館」を表示すること。
- マスク着用状況が確認でき、個別に注意等ができるもの。
- お持ちでない方に対しては主催者で配布すること。

② 手指の手洗いと消毒(消毒液への誘導)の徹底

- 来館者全員手指の手洗いを徹底する
- 来館者全員、入場時の手指を消毒すること。また、観客用の消毒液を設置し、消毒液への誘導表示を行うとともに必要に応じて誘導員を配置すること。
(会館として設置しておりますが、主催者名でも必ず表示をしてください。)

③ 参加者及び出演者の制限

感染の疑いのある者の入場制限

- 入場時等に検温を実施し、発熱等の症状のある方の入場を制限する。
- 有症状者の出演者は出演・練習を控えること。
- 発熱等の症状のため、入場を制限した場合の払い戻しの措置等を規定しておくこと。

④ 入場者リストの管理

入場者リストの管理(氏名、連絡先等)を行うこと。

⑤ 集団感染(クラスター)が発生したと疑われる事例が発生した場合

集団感染(クラスター)が発生したと疑われる事例が発生した場合は、
④の入場者リストの提出等保健所・医療機関等へ出来る限りの協力を行うこと。

⑥ 参加者への呼びかけ

参加者に感染防止のため呼びかけを行う。

- 開催前に、参加者に接触確認アプリ「COCOA」のインストールを呼びかける
- 参加者に会話をする際は可能な限り真正面に向き合うことを避けるよう呼びかける。
- 会場における握手等の交流は避けるよう呼びかける。
- 参加者に催物前後や移動中における感染防止のための適切な行動(感染リスクのある行動の回避)を行うよう呼びかける。(交通機関、飲食店等の分散利用)

⑦ 三密環境の回避

- 入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、いわゆる三密(密集、密接、密閉)の環境を作らないよう徹底する。(入場口、トイレ、売店等の密集の回避)
- 受付及び会場内では、人と人の距離(できるだけ1m)を確保する。
- ロビー、楽屋、待機スペースなどでは「密」にならないように注意喚起を掲示すること。必要な場合は口頭で注意すること。
- 客席の扉は頻繁に開放すること。特に支障がない場合は利用中常時開放すること。
〔 舞台・客席ともに換気のため、空調を停止することはできません。
上演中も休憩時間を設けるなど、密を防ぐ対策を行うこと。 〕
- 休憩スペース、更衣室、楽屋、控室等についても、三密とならないよう徹底する。

⑧ 施設・設備面における感染防止策の徹底

- 受付など人と人が対面する場所は、パーテーションやビニールカーテンを設

置する。

- 終了後は速やかに退場を促す掲示をすること。

⑨ トレーでの金銭受け渡し

物品販売、参加料徴収等を行う場合はトレーでの金銭受け渡しをすること。

⑩ チケットもぎりについて

チケットもぎりはマスク・手袋着用で行うこと。

⑪ 出演者への対応について

出演・登壇される方については、最新版の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン((公社)全国公立文化施設協会)」の対策を遵守すること

⑫ 観客の入退場時の対応について

入退出時や集合場所における十分な間隔の確保すること。

入場時には行列のための立ち位置の目印を設置すること。誘導員を配置すること。

退場時には必要に応じて規制退場を実施すること。誘導員を配置すること。

⑬ 座席配置について

ステージと観客席は飛沫感染防止のため適切な距離をあけること。

座席配置が守られるように客席内に誘導員を配置すること。

⑭ 1日に2公演実施する際の対策について

1日に2公演実施する際は、最低1時間半の間隔を空け、消毒・換気等の対策を講ずること

⑮ 業種別ガイドライン等の遵守について

上記までの項目のほか、「催物(イベント等)の開催における感染防止対策(福岡県)」や、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」をはじめ、国が一覧表を掲示しているその他必要な業種別ガイドラインなど、最新版の国、県並びに市の指針を遵守すること。

⑯ 福岡県への事前相談について

該当のイベント開催前に福岡県に対して開催要件等の事前相談を行うもの。

- 全国的な人の移動を伴う催物又は参加者が1,000人を超えるような催物の開催を予定する場合には、その催物の開催要件等についての催物の主催者が福岡県に事前に相談すること。
- 福岡県からの開催が可能である旨の回答(メール)を会館職員に提出すること。

⑰ 実施計画の届出について

上記のガイドラインを遵守するため、事前に開催当日の運営方法及びその実施計画を届け出ること(※開催当日は計画書に基づく体制が整っているかどうか会館職員が確認いたします)

★開催当日に、以上の全項目が守られていないと認められる場合、「公演の途中であっても中止」していただくことがあります。また、次回のご利用に当たっては、感染症回避のための具体的な対策の提出がない限り、ご利用いただけないことがあります。